

傍聴される皆様への注意事項

1 傍聴するにあたっての注意事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会議において、飲食及び喫煙はできません。
- (3) 会議において、写真撮影、録画、録音等はできません。
ただし、地域づくり推進員等が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 携帯電話、ポケットベル、アラーム付き時計など音の出る機器は、音が出ないようにしてください。
- (5) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- (6) 傍聴中の入退室については、やむを得ない場合を除き、慎んでください。
- (7) その他、会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴される方は、地域づくり推進員及び事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 銃刀類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれのある方の傍聴はお断りいたします。